

「大津市職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例」第30条の規定に基づき、運用状況を公表します。

(注)平成31年4月1日から令和2年3月31日までの状況

1 要望等への対応について

※下記の数値は要望等記録兼報告書及びそれに準じた報告書を記載した件数です。

(1) 要望者の区分及び要望の種別

		要 望 者 の 区 分			合 計
		公 職 者	個 人	法 人 ・ 団 体	
要 望 の 種 別	要望・依頼	67	617	158	842
	相談	20	244	53	317
	提言・提案	0	48	3	51
	意見・苦情	7	418	37	462
	不当要求	0	2	3	5
	その他	1	15	1	17
合 計		95	1,344	255	1,694

(2) 不当要求に対して取った措置の概要等

不当要求の合計	措 置 の 概 要 等		
	中止の警告	捜査機関への告発等	その他必要な措置
5	0	0	5

(3) 要望等の内容の分野及び件数

		件 数
要 望 等 の 内 容 の 分 野	政策調整部	62
	総務部	160
	市民部	30
	福祉子ども部	21
	健康保険部	7
	産業観光部	138
	環境部	541
	未来まちづくり部	613
	出納室	0
	企業局	3
	教育委員会事務局・教育機関	20
	消防局	98
	議会局	0
	選挙管理委員会事務局	0
	監査委員事務局	0
	農業委員会事務局	1
	合 計	1,694

2 公益目的通報について

通 報 の 件 数
7

3 公益目的通報に伴う不利益取扱いについて

申 出 の 件 数
0